

# 令和7年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第1号）

令和7年6月9日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・出張報告	
【 行政報告 】	1
日程第3 行政報告	
【 報告第4号～第5号上程、報告 】	2
日程第4 報告第4号 令和6年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第5 報告第5号 令和6年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
【 議案第23号～第25号上程、説明、委員会付託 】	3
日程第6 議案第23号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第7 議案第24号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
日程第8 議案第25号 財産の取得に関し議決を求めることについて	

令和7年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和7年5月26日（月）					
再開年月日	令和7年6月9日（月）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年6月9日（月） 開議10時00分 散会10時22分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	1 番	竹花 結	7 番	高宮 一明		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触 沢 誉
	教 育 長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 議長 ( 鈴木満議員 )

挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和7年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和7年葛巻町議会6月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達

していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、6月6日から6月13日までの8日間にします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、竹花結議員及び7番、高宮一明議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。6月4日、岩手県町村議会議長会臨時総会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和7年葛巻町議会3月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

### 町長 ( 鈴木重男 )

葛巻町議会 6 月定例会議の開会に当たり、行政報告を申し上げます。

既にテレビや新聞の報道で皆さんご承知かと思いますが、町職員が道路交通法違反、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕され、町民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりましたこと、心よりおわび申し上げます。

容疑の概要であります。5 月 31 日の朝に、当該職員が盛岡市内の駐車場から市道に出た際、乗用車と衝突する事故を起こし、現場に駆けつけた警察官が当該職員の呼気検査を行ったところ、基準値以上のアルコールが検出されたものであります。

なお、当該職員は、前日夜から未明にかけ、盛岡市内の飲食店で飲酒をしていたとのことであります。

当該職員に対する町からの処分につきましては、公安委員会による行政処分等の決定を踏まえて行うこととなりますが、現在警察署において調査中でありますので、ご理解を願います。

日頃から町職員に対しましては、道路交通法をはじめとした法令遵守を徹底するよう指導してきた中で、このような事件が起きてしまいましたことは誠に遺憾であります。飲酒運転、酒気帯び運転は、本人の意思で完全に防げる行為であり、今後、このような不祥事が二度と起こらないよう再発防止に取り組み、町民の皆様の信頼回復に向けて、全職員が一丸となり、全力を尽くしてまいります。

以上、ご報告を申し上げますが、今次定例会議には、報告 2 件のほか、一般会計補正予算など 3 議案を提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

#### 議長（鈴木満議員）

これで行政報告を終わります。

次に、日程第 4、報告第 4 号、令和 6 年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第 5、報告第 5 号、令和 6 年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

お疲れさまでございます。それでは、報告第 4 号をご説明申し上げます。

議案集の 1 ページをお願いいたします。報告第 4 号、令和 6 年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定によりましてご報告申し上げます。

2 ページをお願いいたします。令和 7 年 3 月定例会議におきまして、令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）で議決をいただきました繰越明許費全 11 事業につきまして、総額 10 億 3,075 万 5,000 円を令和 7 年度に繰り越したものでございます。

なお、事業の進捗状況でございますが、7 事業

が発注済みとなっているものでございます。

以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第5号をご説明申し上げます。議案集の3ページをお願いいたします。報告第5号、令和6年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第150条第3項の規定によりましてご報告申し上げます。

4ページをお願いいたします。令和6年度一般会計、10款3項中学校施設維持修繕事業費につきまして、小屋瀬中学校体育館のつり天井改修工事が入札不調となりまして、工期を確保できなかったことから2,560万円を事故繰越ししたものでございます。

なお、令和7年7月中の完了見込みとなっているものでございます。

以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第4号、令和6年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第4号、令和6年度葛巻町一般会計繰越明

許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、報告第5号、令和6年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第5号、令和6年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、日程第6、議案第23号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）から日程第8、議案第25号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰）

それでは、議案第24号からご説明させていただきます。

議案集と議案資料をご準備いただきたいと思います。議案集5ページをお開き願います。議案第24号、財産の取得に関し議決を求めることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、マイクロバス1台。取得の方法、指名競争入札。契約金額、968万円。契約の相手方は、滝沢市の岩手三菱ふそう自動車販売株式会社でございます。

議案資料2ページをお開き願います。車両の仕

様等でありますが、2輪駆動、寒冷地仕様、ディーゼルエンジンで、全長6.99メートル、全幅2.01メートル、全高2.64メートル、乗車定員は補助席を含み29名であります。

納入の期限であります、令和8年3月31日とするものでございます。

続きまして、議案集6ページをお開き願います。議案第25号、財産の取得に関し議決を求めることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型及び消防ポンプ自動車CD—I型各1台。取得の方法、指名競争入札。契約金額、1億2,793万円。契約の相手方は、矢巾町の互光商事株式会社でございます。

議案資料2ページをお開き願います。車両の仕様等でありますが、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型につきましては、4輪駆動、寒冷地仕様、ディーゼルエンジンで、全長7メートル、全幅2.35メートル、全高3メートル、乗車定員6名、ポンプ性能A—2級で、配備先は盛岡中央消防署葛巻分署であります。

消防ポンプ自動車CD—I型につきましては、4輪駆動、寒冷地仕様、ディーゼルエンジンで、全長5.5メートル、全幅1.9メートル、全高2.6メートル、乗車定員5名、ポンプ性能A—2級で、配備先は葛巻町消防団第1分団であります。

納入の期限であります、いずれの車両も令和8年3月31日とするものでございます。

以上で議案第24号及び議案第25号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

それでは、議案第23号をご説明申し上げます。

一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第23号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ2,732万9,000円を追加いたしまして、予算の総額をそれぞれ67億7,961万9,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。事項別明細書につきまして、歳出からご説明を申し上げます。一番下、2款1項6目企画費、協創推進事業経費でございますが、宝くじを財源とする自治総合センターコミュニティ助成が決定しましたので、補助金250万円を計上するもので、歳入も同額となるものでございます。

10ページをお願いいたします。下のほうでございますが、3款1項1目社会福祉総務費、価格高騰重点支援給付金給付事業でございますが、令和6年度から実施しております定額減税補足給付金は、所得税と住民税の納税額が4万円に満たな

い方々に対し、その差額分を現金で給付するものでございましたが、その際、令和5年度の所得を基に令和6年度の所得税納税額を推計し、給付したわけでございますが、今回、令和6年度の所得税額が確定したことによりまして、不足分が生じた方々等に給付するものでございます。

11ページをお願いいたします。3款1項2目心身障害者福祉費、中度心身障害者医療費助成事業費475万5,000円につきましては、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認実施に向けたシステム改修を行うための委託料を計上するものでございます。

次に、職員給与費についてご説明を申し上げます。今回の補正予算におきましては、令和7年度の定期人事異動に伴い、課長級、主幹級の人数が増えたことや、職員の配置替えにより年齢構成が大きく変わった予算科目があることから、通常であれば、12月議会で対応しておりました給与関係の補正を今6月定例会議で調整しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、18ページ以降の給与費明細書を御覧いただきたいと思います。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

7ページに戻っていただきたいと思います。歳入についてご説明申し上げます。14款2項1目総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金2,203万1,000円は、先ほど歳出でご説明申し上げました価格高騰重点支援給付金給付事業に充当されるものでございます。

次に、15款2項2目、地域診療情報連携推進費補助金237万7,000円は、中度心身障害者医療費助成事業費に充当されるものでございます。

歳入は以上でございます。

なお、今回の補正予算におきましては、歳入に対し歳出が多くなりましたので、歳出の予備費を279万1,000円減額いたしまして、調整したものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題としております議案第23号から議案第25号までの3議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。輝くふるさと常任委員会に付託しました3議案については、今会議中に審査を終え、6月13日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第25号までの3議案については、6月13日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました

議案の審査については6月11日に行いますので、  
ご承知願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

( 散会時刻 10時22分 )